

福祉公安委員会会議記録（第1号）

令和7年 6月26日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月26日（木曜）

午前 10時57分 開会

午前 11時43分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 真山 祐一 | 副委員長 | 渡邊 哲也 |
| 委員 | 佐藤 憲保 | 委員 | 宮下 雅志 |
| 委員 | 山田 平四郎 | 委員 | 鈴木 智 |
| 委員 | 橋本 徹 | 委員 | 安田 成一 |
| 委員 | 金澤 拓哉 | | |

5 議事の経過概要

（午前 10時57分 開会）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、山田平四郎委員、安田成一委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外4件、議員提出議案第54号外2件及び請願1件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程(案)のとおり進めたいが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより保健福祉部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課伊藤主事である。

政務調査課吉田主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(部参事以上の新任者は自己紹介、その他の新任者は政策監より紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括議題とする。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会保健福祉部長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、こども未来局長の説明を求める。

こども未来局長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会こども未来局長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

続いて、社会福祉課長の説明を求める。

社会福祉課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

続いて、児童家庭課長の説明を求める。

児童家庭課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

保6ページの地域医療対策費の医療施設等施設・設備整備事業について、物価高騰で整備が困難になった施設への支援と説明があったが、対象施設について具体的に説明願う。

地域医療課長

物価高騰対策施設整備促進事業については、物価高騰を含む経済状況の変化により、施設整備が困難な病院に対し、必要経費を支給するものである。具体的には、令和6年中に交付対象となる補助事業の契約をした医療機関において、施設整備に係る契約の単価が、7年度に改定された補助単価を下回る場合に、その差額分を遡及して追加支援する。

安田成一委員

保30ページの議案第6号のぼんだい荘わかばの入所定員を減員するための条例改正について、減員の背景と職員の雇用体制への影響を聞く。

児童家庭課長

少子化の進行及び放課後デイサービス等の障がい児通所施設が充実してきたことに伴い、県全体の施設入所児童数は減少傾向にあり、ぼんだい荘わかばにおいても、令和3年度以降、入所児童数が30人を下回っているため入所定員を減員する。減員に当たり、職員数の変更はない。

宮下雅志委員

産科・小児科医療確保事業の7,324万8,000円の補正について、分娩取扱数が減少

して分娩取扱施設の運営が非常に厳しいとのことだが、県内の分娩取扱施設の現状を聞く。

地域医療課長

令和7年3月時点で7市に26施設が設置されている。

宮下雅志委員

7市の周辺町村については、この施設を拠点にして分娩を可能にしていると思うが、分娩取扱施設の取上げ数の減少、あるいは、小児医療の拠点となる施設の患者が減少しており、分娩と小児医療については計画的に取り組んでいかなければ、少子化の進行に伴い地域偏在が拡大していく可能性もある。そのような中で、国の補助金を活用して運営費を給付金として支給するとのことだが、次年度以降の対応を聞く。

地域医療課長

当該事業については、令和6年度の国の補正予算に関する事業で、今回県でも予算を編成している。次年度以降の対応について、国でも検討状況が未定であるため、引き続き注視していきたい。

宮下雅志委員

県としても、分娩取扱施設と小児医療の拠点施設については、少子化の影響も踏まえて、地域偏在がなく必要なときに必要な医療を受けられるよう、相当先を見据えた仕組みの構築も含めて今後対応してほしいが、所見があれば聞く。

地域医療課長

委員指摘のとおり、本県は周産期死亡率も非常に高いため、地域で安全・安心な出産を支える周産期医療提供体制の構築が喫緊の課題であり、キーワードは役割分担と連携と考えている。県立医科大学を中心としたハイリスクの医療機関の分担と、分娩を取り扱えない医療機関との連携、役割分担を地域の協議会を通じて支えていくためにも、あらゆる手段を講じていく覚悟で取り組んでいきたい。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問

に入る。

質問のある方は発言願う。

宮下雅志委員

放課後デイサービスは、障がいのある就学児童が放課後や学校の休業日に利用できる福祉サービスで、日常生活の基本的動作の指導、集団生活への適応訓練、学習支援、創作活動、地域との交流、保護者の支援と非常に有益な施設事業だと思うが、放課後デイサービスに携わる職員に必要な資格や施設要件について聞く。

児童家庭課長

認定要件の資料が手元がないが、児童発達支援管理責任者や指導員の配置など施設基準があるため、基準を確認して認定している。

宮下雅志委員

職員は特別な資格が必要ないとのことだが、おそらく人員の基準として児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士などを配置することから、人員の資格要件について確認したかったため聞いた。施設は事務室、相談室、指導訓練室及び衛生設備が必要だと思うが、事業者は株式会社、合同会社などの営利法人、社会福祉法人、NPO法人と法人格があれば放課後デイサービスの事業許可が取得でき、営利目的の法人が福祉事業に参入できることを強く懸念する声を聞いている。

例えば、営利目的の一般法人が許可を受けてから事業をほかの法人に転売する際に、県はどのように審査しているのか。

児童家庭課長

法人が変更となる場合、国では手続を簡素化できるとしているが、県では、新規の許可と同様の取扱いで審査している。

宮下雅志委員

現場の声を聞くと、営利目的の法人間で転売することによって、言葉は悪いが、利用者が食い物にされているのではないかと危惧する者もいる。県には簡易的な審査ではなく、その法人の性格や人員の配置基準などをしっかりと検証し利用者にも利益のないように管理監督を要望する。よろしく願う。

金澤拓哉委員

こども未来局長の説明にもあった出会いの場の創出について、セミナーと交流会の組合せは、婚活イベントに参加しにくい者へのアプローチとして非常に期待して

いるが、案内が難しいと思っている。そこで、案内作成上の工夫点、あるいは参加者への周知方法を聞く。

こども・青少年政策課長

昨年実施したオーダーメイド型の婚活イベントで、各企業の経営者層から様々な意見を聴取したところ、委員指摘のとおり、あまり婚活色を出さないほうが企業としても社員を参加させやすいとの声があった。今年度予定している異業種交流会については、自然な交流が図られるように、ビジネススキルやライフデザインのセミナーを組み合わせて、交流会を実施していきたいと考えている。現在、委託事業者と調整中であるが、メインターゲットは関心が高い20代後半から30代の中堅社員を想定しており、この層から多くの参加が見込まれる内容としたい。具体的には、上司や後輩との円滑なコミュニケーションの在り方、コーチングの在り方、キャリア形成等ライフデザインの描き方、AIの活用方法といったテーマについて、グループワークやロールプレイングの手法を用いて、参加者の意見交換や交流が促進できるセミナーを実施していきたい。

また交流会についても、ファシリテーターの進行の下で交流を促進する様々な仕掛けを用意して、異性との一対一の会話ができるだけはずむ会にしたいと考えている。今後、企画内容を具体化して秋以降に県内4か所で開催予定である。

PR方法についても、委員指摘のとおり、委託事業者と工夫を重ねながら、できるだけ参加に結びつく周知をしたい。

金澤拓哉委員

非常に期待している。グループワークなどがあると聞いて安心した。仕事や生き方に対する価値観などについて意見交換することで、その後に生まれる出会いの場も質の高いものになると思うため、ぜひよろしく願う。

真山祐一委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、保健福祉部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午前 11時37分 休憩)

(午前 11時39分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

初めに、議員提出継続審査議案第54号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

否決の方向で願う。

安田成一委員

否決の方向で願う。

真山祐一委員長

継続審査議案第54号については、否決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第69号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

否決の方向で願う。

安田成一委員

否決の方向で願う。

真山祐一委員長

継続審査議案第69号については、否決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第83号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

可決の方向で願う。

安田成一委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員長

継続審査議案第83号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

継続請願50号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第69号に関連していることから、不採択の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は7月1日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

明6月27日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、警察本部及び病院局の審査である。

これをもって散会する。

(午前 11時43分 散会)